

地域事業費制度は合併時の約束。見直すなら全地域の合意が必要 市議会全員協議会で「市長提案」に意見続出



地域事業費制度見直しについての市議会全員協議会が22日行われ、村山秀幸市長は、「最終的には私自身が重い決断をしなければならぬ」とのべ、改めて地域事業費制度を見直すことを明らかにしました。

村山市長は、

「これまで議会や地域協議会などでの本気の議論を重ねてきた結果、総体としてご理解をいただけるものと確信している」「地域事業費の枠のなかではなく、上越市の将来にとって、また地域にとって必要な事業は何かを考え、適時に実施できる仕組みを整えながら予算編成に向かっていく。そして、地域のみなさんの不安を払しょくできるように今後、地域を元気にするために必要な提案事業や事業の優先度の設定等の仕組みをしっかりと構築していきたい」とのべました。

これを受けて、15人の議員が次々と手をあげ、市長に対する質問や自らの見解表明を行いました。

自らの責任、謝罪の言葉なし

中川議員は、「合併前上越市の事業費枠を越えることになってしまったことについて、市長の口から市民全体に対して謝罪の言葉があつて

もいいのじゃないか。そこをハッキリさせてほしい」と訴えました。石平議員も、「(見直しは)非常に残念だ。地域事業費制度は約束事のひとつであることは確かであり、この約束が最終的に実現できなくなった今、自らひとつの表現(謝罪)を市民に明確に示すことが必要だ」とのべました。

これに対して村山市長は、「そういう状況になったことについては、行政の執行段階の管理をする時に、先延ばしせず、キチンと説明する時期が必要だった。そういう面では時期を失ってしまったことについては申し訳なく思っている」とのべたものの、現行の地域事業費制度そのものを守れなくなったことに関し、トップとしての責任と謝罪の言葉はありませんでした。

周辺部への配慮求める声、次々と

今回の地域事業費制度見直し問題では、多くの地域協議会から周辺部に対する配慮を求める声が多く出されています。また、市民との直接的な対話を求める声も強くなりつつあります。こうした動きを受けた発言も多くありました。

山崎議員は、「13区(地域協議会)のうち11区は『概ね了解した』と報道されているが、ほとんどは(反対を表明している)中郷区さんや三和区さんに近いと思う。私自身もそうだ。なぜ市長は、ソフトランディングという道を選ばなかったのか」「来年は市会議員選挙、その後には市長の選挙もある。火種を残して決着するようなことがあつてはならない」と主張しました。また、柳沢議員は、「合併前上越市のところどころに財源、事業が集中し、そのしわ寄せ

を13区が受けるのではという心配の声がある。それをさせない担保が求められている」とのべました。さらに山岸議員は、「ほんとうの住民主権をやるなら、直接民主主義を徹底していくべきだ。地域協議会で論議するだけでなく、一市民のみなさんも自分たちの思いを何らかの形で言える場をつくったうえで最終的な整理をしていくべきだ」と強調しました。

私は4番目に発言しました。「新たな決意を表明されたが、残念と言うより、怒りを感じる。合併の時点で約束したことを守れないというよりは守らない、その部分が非常に強かった。大元は合併前上越市で守る努力をしてこなかったことにある。ところが、オーバーしそうなところで抑える努力をした形跡が見られない。そういうなかでの(新たな方針の)決意表明をすることはいかげななものか」「13区なかで2つの区の地域協議会が反対されている現実は否定できない。市長はそこに出むいて合意形成の努力をされたか見えない。どうだったのか」とたずねました。

これに対して市長は、「無駄な事業はしていないし、そう確信している。毎年どうしても必要な事業を選択していくなかで合併前上越市の事業が伸びた。不必要な事業の取組はなかった」とのべ、合併前上越市が配分枠をオーバーする見込みとなったことについての反省の言葉はありませんでした。反対表明している2つの地域協議会に出向いたかという質問には、「担当の部課長が膝づめで話をさせてもらった。私自身は会長さんのご意見もお聴きしている。今回また(地域協議会のみなさんと)お話しする機会があるので、そのなかでしっかりと話をさせていただく」とのべるとどまりました。合併時の約束を変更する時は、十分な話し合いと合併前上越市と13区全体での合意形成は不可欠です。それなくして新方針に転換することは許されません。

ポケットの中の携帯電話が震えだしたのはJR中央線の電車に乗っていた時でした。たいがい六、七回の呼び出しで電話に出なければ、あきらめるものです。ところが、この時は二十数回も呼び出しが続ききました。

電車の中で受信ですので、電話に出ることはできません。ただ、どこからの電話かくらいは確認できます。携帯の画面を見ると、見たことのない電話番号が表示されています。何があったのかと心配になりました。

東京駅に着いてすぐ、この電話番号のところに電話をしました。「すみません、いま、東京で電車に乗っていたもので……」と切り出すと、相手方から、「こちらこそ、急にお電話して申し訳ありません」との声が返ってきました。

私に電話をかけてきたのは群馬県伊勢崎市にある高齢者福祉施設の勤務員のAさんでした。声を聞く限り、まだ三〇代の若い男性です。Aさんによると、最近、一人の高齢の女性が退所されたが、女性が大事にされていた一冊の本が行方不明になっていて困っているということでした。電話は、本をなんとか入手できないかという相談だったのです。

その本というのは、私が十数年前に恒文社から出版した『幸せめつけた』でした。話を聞いて、とてもうれしかったのですが、その一方で、一体どういう事情でその女性が私の拙い一冊を肌身離さず持っていたのかということが気になりました。

東京駅でしばらく考えたのですが、その時、ふと思いついたのは数年前に亡くなった足谷のチヨノ伯母さんのことです。伯母は八〇代の半ば頃から体調を崩し、県立松代病院に何度か入院していました。

まだ、しっかりとした話ができた頃のことです。見舞った私に、伯母は大きな目玉をむいて言ってくれたのです。「この本はおらの宝じゃ」。本の中では、伯母のことについては「お盆泊まり」のところぐらいしか書いてありません。にもかかわらず、伯母がこの本を大切にしてくれたのは、自分が生まれ育った大島区旭地区のことが何回も出てくるからです。

伯母のことを思い出したことで、伊勢崎市の高齢者福祉施設に入っていたという女性性は、どういう人かだいたい想像できました。「この人はきつと吉川区尾神出身の人に違いない」そう直感したのです。尾神から出た人で群馬に行った人といえば、私が知っているだけでも数人います。そのなかでも私の本のことを知っている可能性があるのはわが家の親戚か同級生の親です。親戚筋で高齢者福祉施設に入っている人は現在いませんので、そうすると、同級生の親しか考えられません。

東京から家に戻って、伊勢崎市にある施設のAさんに尋ねました。「差支えなかったら、そのおばあさんのお名前を教えてくださいませんか」と。返答を聞いて、「やっぱり」と思いました。同級生の親のYさんだったのです。Yさんは、加齢に伴って物忘れがひどくなりつつあるということもお聞きしました。それでも故郷、尾神のことは忘れないで生きておられる、うれしくてうれしくて……。

『幸せめつけた』はお陰さまで出版社にも本屋さんにも在庫がなくなりました。新品の本は、私の手元にある三冊のみです。そのうちの一冊をAさんのところに送りました。Yさんは四十数年前に群馬県へと転居された方です。その後、Yさんにも、同級生にも一度も会っていません。無性に会いたくなりました。

「市立保育園における未満児保育の基準」で議論

先般行われた「市議会と市民の意見交換会」で「市立保育園における未満児保育の基準」がどうなっているかを問う声がありました。市議会厚生常任委員会は27日、それについて市から説明を受け、今後、市として、どうすべきかを議論しました。まず、当市の基準（下表）をごらんください。

表のとおり、1歳児の職員配置、施設設備については国基準を上回っていますが、これは、新潟県が私立保育園にたいして補助を行う際の「未満児保育実施要綱」に準じたものです。佐野保育・少子化対策担当部長は、「1歳児6人を1人でみるのは極めて困難。園児の安全などを考え、ゼロ歳児と同じ基準で対応している」とのべていました。

委員からは、ゼロ歳児の基準や看護師配置（基準では、乳児が9人以上入所する場合に配置することになっている）について、現状でいいのかを問う発言がありました。委員会では、今後、委員会としての一定の所見をまとめていく方針です。

国及び市の未満児保育の実施基準

年齢	基準区分	国	市
0歳児 (3カ月児～)	乳児室 一人当たり面積	1.65㎡	1.65㎡
	職員配置(人)	児童3：保育士1	児童3：保育士1
1歳児	ほふく室 一人当たり面積	3.3㎡	3.3㎡
	職員配置(人)	児童6：保育士1	児童3：保育士1
共通	施設設備	乳児室、ほふく室、 医務室、調理室、 トイレ	左記の他、調乳室、 沐浴室



【トリアシショウマ】 浦川原区小
麦平にて撮影。素朴さがいいです
ね。